ZENROREN
県評しずおか

静岡県労働組合評議会
〒420-0851
静岡市葵区黒金町55番地
交通ビル3階
TEL 054-287-1293　FAX 054-286-7973
Eメール　kenpyo@mail.wbs.ne.jp

22年秋季年末闘争

仲間をふやしてその力で春闘を勝利しよう

もう黙ってられない賃金上げろ！全国アクション スタート

静岡県評は11月22日（土）に常任幹事会を開催し全労連の秋季年末闘争を基本に①秋季年末闘争ニュースの発行②「私の要求フォト」の作成③年末一時金などの妥結状況など加盟組織のたたかいを皆さんに知らせながら、要求実現をめざし取り組むことを決定しました。

国内の値上げラッシュが10月にピークを迎えています。食品だけで6500品目超が10月に値上げされました。都市ガスや火災保険料といった生活と密接に関係する料金もアップしました。値上げによる家計の負担は1世帯当たり年間10万円超になるとの試算も出ています。

また岸田政権は追い打ちをかけるように、社会保障負担を増やしています。10月7日に発表された毎月勤労統計で、実質賃金は前年比1・7％低下し5カ月連続減少しました。この10年で実質賃金は年平均27万円も減少しています。

この秋、静岡県評では、全労連の提起を受け「もう黙ってられない賃金上げろ！全国アクション」の一環として組合員の要求を見える形にする取り組みとし、「私の要求フォト」を作成しSNSを利用した世論形成づくりに取り組みます。併せて「ケア労働者の大幅賃上げ」と「最低賃金の大幅引き上げ」をめざしプロジェクトチームをつくり取り組んでいきます。

「ケア労働者の大幅賃上げ」では、県評と医労連、福祉保育労、建交労、自治労連でプロジェクトチームをつくりアクションに取り組みます。23春闘が終了する6月までを取り組み期間として継続させます。具体的には、今年10月からの政府の処遇改善助成金の大幅な拡充と職場での活用とあわせた賃上げを求めます。23春闘では「手当」を「基本給のベースアップ」に切り替えさせることなどを通じて、賃上げをめざします。看護師への処遇改善がコロナ対応の大病院看護師のみに限定、院内保育園の保育士には不支給など、職場に分断を持ち込む施策に批判と是正を求める声が上がっています。すべてのケア労働者の賃上げに向けたさらなる制度改善を求めて行くと同時に職場での引き上げを実現させていく必要があります。また、患者や利用者負担の増加をさせない対策を国に求める運動を強めます。

「最低賃金の大幅引き上げ」では、ケア労働のプロジェクトチーム以外の単産・地域労連でチームを形成し「アクションプラン2024」の取り組みをはじめます。今秋から来春にかけては、①全国一律最賃署名、②すべての県に対する意見書採択運動、③地元国会議員への紹介議員要請、の3点を重点に取り組みます。全国署名・静岡県署名の取り組みに協力願います。

「私の要求フォト」はSNS上で閲覧できるようにします。皆さんの声を、県評までお寄せください。また、SNSの拡散にご協力ください。

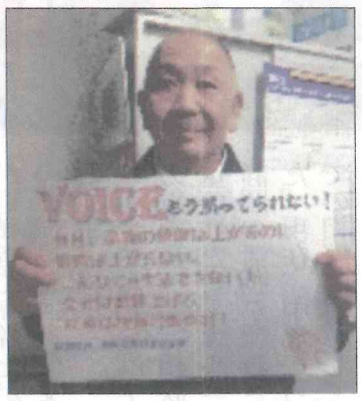

「私の要求フォト」を掲げ
アピールする上野事務局長

ローカルユニオンで新しい仲間がふえました

日本マイクロフィルター工業支部結成

会社は、主に自動車用フィルターエレメントを製造している会社です。組合結成のきっかけは本社（大阪）の目の届かない工場（浜岡）での工場長とその息子の室長によるパワーハラスメントでした。

組合員の一人は、パワハラを受けて精神を患い休職しています。また、生産性を度外視した指導で、従業員は不良品を何百個も造らされては自分の責任にされるのではないかと心配して、ローカルユニオン静岡に加入し、支部を結成しました。

第一回の団体交渉では、不良品製造による従業員処分は行わないことを約束させ、早朝の残業代の支給や工場内のハラスメント実態調査のアンケートを実施するように迫りました。会社は、団体交渉を伝える組合ニュース「正当な現場の声」をもみ消そうと工場内での配布に圧力を掛けてくるなど会社との綱引きが始まっています。

私達の現在の課題は組合員を拡大することです。一日も早く仲間を増やし会社の攻撃に負けない組合をつくるため活動していきます。

若者に向け情報発信始めよう

SNS講座初級編開催

10月23日（日）に愛知県医労連の矢野彩子さんを講師に迎え「SNS講座初級編」が開催され約30名が受講しました。主催は、静岡県憲法共同センター。

講座は二部構成で第一部は「SNSの活用方法」を紹介。第二部ではツイッターの使用法を学びました。矢野さんは、「今の若者はテレビや新聞は読まなくて情報は主にネットからとなっている。ネット（SNS）上に流れていないことは、若者にとっては『存在していないこと』と同じ。ネット上に情報が無ければ若者は行動に参加しようがない」と統計データで説明。また昨年のオリンピックに関連した、愛知県医労連の取り組みを紹介。「#看護師の五輪派遣は困ります」の発信には51万リツイートを超え世界的な反響があった。海外含め70近くのメディアから取材があり当事者である看護師から多くの声がよせられ組合への加入につながったことなどが語られました。

第二部ではスマホにツイッターを登録して興味のある発信者へのフォローの仕方やリツイートを行いました。また自分でツイート（投稿）などを行いました。

講師の愛知医労連の
矢野さん

一コマ漫画

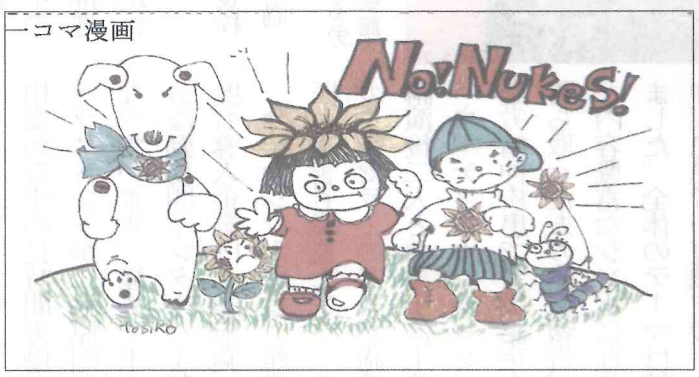

非正規労働者の処遇改善進めよう

はたらくみんなの元気の出る集会

11月6日（日）静岡県評パート臨時労組連絡会の第17回総会と「はたらくみんなの元気の出る集会」を開催しました。リモート参加含め34人の参加がありました。

総会では、湯澤事務局長より2023年度の活動計画が提案され、最低賃金の引き上げだけでなく、非正規労働者の処遇改善を進めることが提示されました。

引き続き「はたらくみんなの元気の出る集会」では、全労連事務局長の黒澤幸一氏による「非正規労働者の実態と組織化の重要性」についての講演が行われました。コロナ禍で生活弱者となった非正規労働者が自分を守る為に仲間とともに要求を実現することが必要です。どうやって仲間を増やすか、具体的な実例を挙げながらワークショップのような講演でした。

会場からは、公務職場での非正規の状況についての報告があり、東海大学教職員組合、三島物流、ローカルユニオン静岡日本マイクロフィルター支部の訴えがありました。

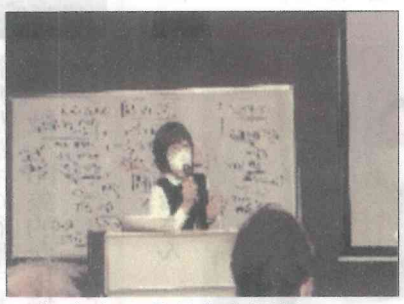
報告する湯澤事務局長

生活・法律相談

■ 労使トラブル・解雇・賃金不払い・セクハラ
パワハラ・借金問題・教育問題など、受付けます。
■ 労働弁護士の紹介もいたします。

○ 受　付　国鉄労働会館静岡地方部
☎ 054（285）4426
○ 相談場所　静岡合同法律事務所
○ 相談員　阿部浩基弁護士

相談日・相談時間は双方の一部により対応させて頂きます

県公契約条例 労働法遵守だけで不充分！

国民大運動で懇談

「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を求める」国民大運動静岡県実行委員会が10月24日県担当者と懇談を行いました。この実行委員会は、静岡県評、静岡県商連、原発をなくす会などが参加、当日は延べ73人が参加しました。要望は160項目で、来年度予算編成に私たちの要望が反映できるよう取り組みました。

静岡県評は「公契約条例」「人口減を防ぐ労働者の賃上げ、中小零細業者の施策」「コロナ感染対策に伴う労働者対策」「リニア新幹線トンネル工事」「ジェンダー平等」「静岡県労働委員会労働者側委員の選任」の6項目の要望を出しました。公契約条例については、「理念条例であり、（公契約で働く労働者の労働条件については）元請け、下請け共に労働法令遵守の誓約書の提出を求め、対応している」と回答がありました。県評としては、労働法令を守ることは最低限のことであり、より踏み込んで、賃金・労働条件の改善が条例上で必要だと訴えました。また、「条例ができて2年になるので、その検証をする場を設けてほしい」と要望したところ、「そのような意見が出されたことは伝える」と回答がありました。労働委員の任命については、「推薦のあった候補者は法令や労働委員会制度の趣旨や果たすべき役割等を総合的に勘案して任命している」「労働者委員は労働者や労働組合全体の代表者として公平、公正に職責を果たしていただいている」と回答がありました。労働委員会の労働者委員が「連合」加盟組合が独占している状況で、「平等な審査」をしているとの説明は納得できるものではありません。

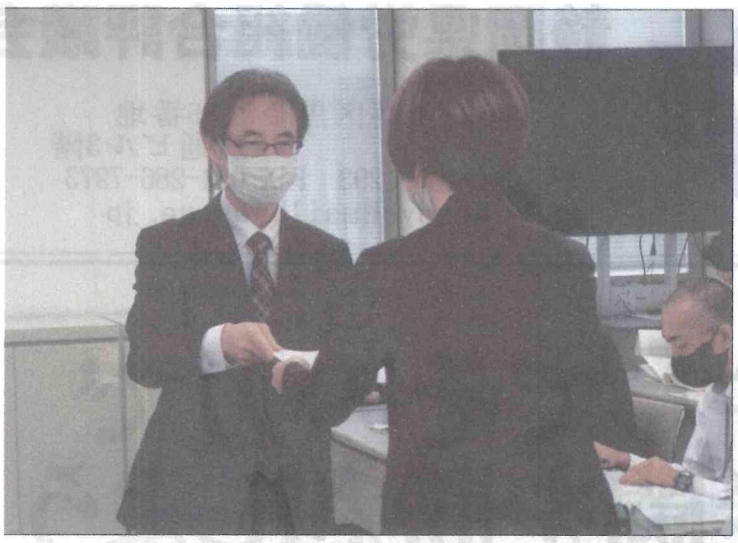

県の担当者に要望書を提出する菊池議長

項目に対する県担当者の答えは不十分ではあります。しかし、こうした懇談の場は非常に重要であり、引き続き、年明けの川勝知事との懇談にむけ、県実行委員会のメンバーとして取り組んでいきます。

年金裁判支援 カンパにご協力ください

年金フェスタ開催

年金支給日の10月14日、全日本年金者組合静岡県本部と静岡年金裁判に勝利する会は、静岡市の繁華街で静岡年金フェスタに取り組みました。100人余が参加しました。

10年間で実質6・7％も引き下げられた年金に抗議し、高齢者も若者も安心できる年金制度にと市民にアピールしました。集会で塚平県本部委員長は、今年も0・4％年金が下げられ、高齢者の医療費2倍化、さらなる社会保障削減を狙うパレードに出発する年金者組合の仲間

STOP！研究者の使い捨て

東海大学教職員組合結成

10月28日、参議院議員会館において「大学・研究開発法人での雇止めSTOP院内集会」が開催されました。大学や研究開発法人等の研究職・教員については、「無期転換申込権」の発生を10年とする特例が、労働契約法とは別の法令で定められ、23年3月末が10年目となります。そこで、この集会は、一部の大学・研究機関が、無期転換ルールを逃れるために雇止めを強行しようとしていることを阻止していこうと開かれたものです。具体的な動きでは、理化学研究所が約400人の研究者を雇止めしようとしています。

静岡県内でも東海大学の講師が雇止めの通告を受け、5月に東海大学教職員組合を結成しました。静岡県内にも組合員がいることから県評に加盟申請が出され、支援の要請が来ています。今後は裁判闘争や地労委での闘争も行われることが決定しています。みなさんの支援をお願いします。

院内集会で報告する東海大学教職員組合の佐々木委員長（右）と河合さん（左）

静岡県労働研究所 No. 76

未組織労働者とつながろう 労働相談が決め手

10月20日定例研究会が行われ「労働相談と未組織労働者の組織化」について、JMITU西部地域支部の永桶さんとローカルユニオン静岡の河合さんが報告しました。

報告する永桶さん

永桶さんからは西部地区労連の労働相談の状況と、JMITU西部地域支部の活動が報告されました。浜松地域は特に外国人労働者が多く、自動車関連の職場で組織化を行っています。浜松では労働相談と労働組合の活動がイコールではなく、各々が独自に取り組まれているのが静岡と異なります。課題は、役員の多くが退職者で高齢化が進んでいて、早急に世代交代が必要です。

河合さんからは全労連の方針を受けて、相談活動の重要性とローカルユニオン静岡の活動が報告されました。現在、中部から東部までの相談に対応しており、20件を超える団体交渉を抱えています。これ以上の対応が難しい状況です。地区労連の強化を含めた労働相談員の育成が必要です。団体交渉への参加、電話での相談等において、相談員の重荷を解く対策も必要です。また財政面の強化として、サポーターによる財政面の支援、共済の活用、相談者の解決金からのカンパ、各地域組織からの援助金等について検討していく必要があります。

報告する河合さん

過労死等防止対策推進シンポジウム開催

静岡県安全健康センター

11月は過労死等防止啓発月間です。超党派で過労死防止法が成立して今年で9年になります。11月1日静岡市民文化会館で、今年の過労死等防止対策推進シンポジウムが開かれました。

冒頭労働局の課長挨拶があり、厚労省の過労死白書の紹介がありました。白書では、過労死は減っていません。また亡くならないけど精神疾患で苦しむという人が増えています。相変わらずの長時間労働とハラスメントが二大原因となっています。極めて不十分な勤務間インターバル制度も導入企業は5％未満。

今年のシンポでは、産業医と障害者職業センターのカウンセラーの二人が講演、講演後二人と弁護士によるパネルディスカッション、過労精神疾患で労災認定を勝ち取った方の体験報告、と内容豊富なシンポになりました。全体のテーマは精神疾患患者の復職支援でした。最も印象的な指摘は、メンタルの改善がみられるまでは接触しないこと、というものでした。精神疾患を乗り越えて復職するためのハウツー的な面が中心で、被災者が本当に安心して復職できるかには疑問が残りました。その最大の理由は、新自由主義が支配する会社で、日常的に労働者を守る「手」、例えば民主的な労働組合や、労働組合が参加する安全衛生委員会などがないからです。それについての検討・議論は皆無でした。今年の参加者は97人、かなりの比率で会社員、公務員（合わせて80％）でした。平日の午後という時間設定であるため、一般の労働者は参加しにくいシンポジウムになっていることも問題です。

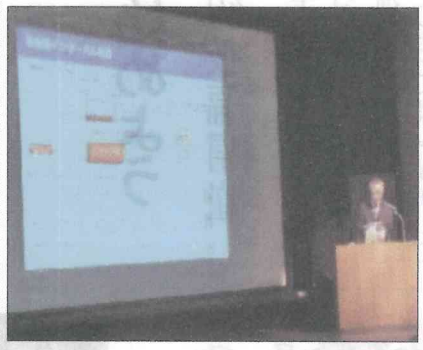

過労死白書の紹介をする労働局課長静岡市民文化会館

貸会議室
のご予約・お問い合わせは
一財）国鉄労働会館静岡地方部へ
TEL 054（285）4426 FAX 054（283）6835
★ 静岡駅南口から徒歩1分
定員14名 ・ 30名（各1室）